(別記様式第1号)

令和7年度(令和6年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	Γ.	桜木市民センター				地域づくり推進課			
所在地		周南市城ヶ丘2丁目4-21			所管課	地域ノバが民産誌			
設置年月日		昭和57年4月6日				2	22-8	3296	
設置目的		地域の特性に応じた主体的かつ総合的な地域づくりを促進するとともに、地域住民の学び、生きがいづくり、活躍及び集いの場を提供することにより活力ある持続可能な地域社会の実現を図る。							
施設概要		【構 造 等】鉄筋コンクリート造 2階建 【床 面 積】572.24㎡ 1階: 293.56㎡ 2階: 278.68㎡ 【主な施設機能】 《1 階》事務室・会議室(1室)・講堂(1室)・トイレ(男女各1室)・ホール・倉庫 《2 階》会議室(1室)・和室(1室)・調理室(1室)・団体室(1室)・トイレ(男女各1室) 【附属設備等】駐車場							
	名称	桜木市民センター運営協議会							
	代表者	岩本 英樹							
指定管理者	所在地	周南市城ヶ丘2丁目4-21							
	連絡先	電話 0834-28-5973 E-mail sakura-cen@ccsnet.ne.jp							
		ホームへ	° −ジアドレス h	ittp://	www.fureai-clou	ıd.jp/sakı	ıra-d	cen	
指定期間		令和 5	年4月1日 ~	令和1	0年3月31日	年数	Image: Control of the property o	5	年間
募集方法		非公募		料金制度	使用料				
指定管理の主な業務		・施設の使用に関する業務・施設の利用の促進に関する業務・地域活性化に関する業務・維持管理に関する業務・安全管理等に関する業務							

2. 施設の運営状況

2. 心政の連名が流								
目標管理	目標指標名			年 度	R 6年度		R 7年度	
	1	利用件数		目標値	2,000		2,000	
				実績値		1,647		
	2			目標値				
				実績値				
		項目		(支計画額(円)		実績額 (円)		
	収入	指定管理料		9,556,0	00		8,915,258	
		利用料金収入						
		その他の収入						
		計		9,556,0	00		8,915,258	
指定管理業務 指定管理業務		人件費		5,971,0	00		5,894,467	
に係る収支状況	 支	物件費		3,305,0	3,305,000		2,574,441	
に示る状文が	出出	委託料		280,000		271,37		
	参考	その他						
		計		9,556,0	00		8,740,285	
		使用料収入					63,370	
		自主事業収入					84,901	
		自主事業経費						

令和7年度(令和6年度分) 指定管理者評価表【評価】

施 設 名	桜木市民センター
指定管理者名	桜木市民センター運営協議会

評価項目	評価事項·不適切事項等	評価		
目標の達成状況	目標指標の利用件数は昨年と比較すると微減しており目標には到達していない。今年度は定期講座生の高齢化等により4講座が中止、2講座が休止されており、今後の利用者件数の減少が懸念される。今後は地域を活性化する手法の一つとして「夢ブラン」策定に向けての機運の醸成や策定支援に取り組んでもらいたい。	В		
体制・人事	施設について適切な運営ができる体制が整えられている。さらに地域づくり支援業務の推進が図れるよう、事務等の見直しが必要。	В		
業務の運営	自主事業としてセンターが主催する講座等を開催している。今後も、地域や協議会の意見を取り入れ、地域づくり支援や生涯学習活動に積極的に取り組み、地域の活性化を推進してほしい。	В		
施設の維持管理(衛生・美観)	センターの清掃は、職員や施設利用者、清掃業者により適切に行われており、衛生的な利用環境が保たれている。外構・植栽管理についても除草や花壇への植栽が行われ、美観が保たれている。	В		
施設の維持管理(点検・修繕等)	日々の点検や定期点検を適切に実施している。	В		
緊急時の対応	危機管理マニュアル、消防対応マニュアル、災害対応マニュアルが整備され、有事の状況に 合わして迅速に対応できる体制づくりが適切に行われている。	В		
サービス向上自主事業	地域行事への協力・支援を積極的に行っている。また、新たな取組みとしてSNSを活用した情報提供を積極的に行っており、サービス向上に貢献した。	В		
P R·情報提供	情報提供のために、施設のホームページ、SNSなどで、地域イベントの開催や自治会の連絡などの情報を積極的に提供している。今年度はLINE公式アカウントの機能拡充を行い、月の発信件数の上限を引き上げたことで、これまでより効果的な情報発信を行えた。また、毎月、広報紙「さくらぎ」を発行し、ホームページを見ることのできない住民に対しての情報提供も行われている。	Α		
苦情(要望・意見)への対応	相談等は、関係機関へ連携をとり、適切な対応を行っている。	В		
情報共有	事故や、トラブルの際は、市へ情報共有がされている。	В		
利用者満足度調査	「知恵の小箱」や講座運営委員会などを通して意見聴取した。	В		
収支状況	・指定管理料の範囲で運営できている。 ・支出の状況が当初計画と乖離しておらず、安定運営ができている。	В		
経理事務の状況	・適切かつ正確な現金管理・帳簿等の管理ができている。 ・使用料がが適切に徴収されているとともに、遅滞なく市に納入されている。	В		
コンプライアンス	・指定管理業務に係る法令等を遵守する体制が取られている。 ・協定書等で定める提出物を適切に市に提出している。	В		
施設の維持管理について体制が整えられ、適じ 会後も、住民の音向を反映した運営を行うとと	アイス	В		
ましい。 はしい。				

※4点満点

評価結果の割合

D (1点) C (2点) 0.0% A (4点) 7.1% B (3点) 92.9%

項目別評価結果



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が 100%にならない場合があります。